

福井市内自治会長の皆様へ

◇自治会活動保険団体契約のご案内◇

福井市自治会連合会
会長 奥村 清治

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴地区自治会におかれましては、地域社会の温かいふれあいや心の通い合う豊かな生活の創造のため、さまざまな自治会活動をされていることと存じます。

自治会活動でご心配なのは、自治会活動中の突然の「事故」での住民のケガの補償や対人・対物事故による損害賠償ではないでしょうか。

そこで、福井市自治会連合会では、平成22年度より自治会活動のさまざまな「事故」に備える自治会活動保険への加入を推進させて頂いております。お陰様で令和5年度の加入世帯数は約44,000世帯になっております。

この契約は福井市自治会連合会を契約者とした団体契約で、世帯数の大小にかかわらず最大20%の割引で加入することができます。

また、平成22年度より福井市の自治会活動保険料補助金の対象になっています。補助金は1世帯あたり保険料の50%以内で上限60円です。補助金請求は後日、各地区自治会連合会からまとめて行います。

既加入の自治会様は昨年同様の継続手続きを、また未加入の自治会様におかれましては、是非ともご加入をご検討賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

《自治会活動保険ご加入手続きの流れ》

□パンフレットをよくお読みの上、プランを選択して下さい。

□加入依頼書に必要事項をご記入下さい。

- ・所属地区連合会名と自治会名をご記入下さい。
- ・自治会長の氏名、住所、電話番号をご記入の上、会長個人印を押印下さい。
- ・加入プランに○印をつけ、加入世帯数と年間保険料をご記入下さい。
- ・告知欄をご記入下さい。

□お申込み（保険料のお支払方法）について

郵便局にて同封の払込取扱票をご利用の上お振込みください。（振込手数料は無料です。）

加入依頼書は専用封筒にて福井県保険代理業協同組合事務局へご提出ください。

□申込締切日は6月7日（金）です。

□加入者票は7月中旬頃を目途にお送り致します。

☆この制度についてのご質問は下記までお電話下さい。

お問合せ先 取扱代理店 福井県保険代理業協同組合
〒918-8202 福井市大東2-1-20
TEL. 0776-57-0135 FAX. 0776-57-0185
担当者 事務局員 竹澤・池野